

午後4時00分 開会

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回岡山市浸水対策推進協議会を開会いたします。

開会に当たりまして、内海下水道河川局長からご挨拶を申し上げます。

○内海局長 皆さんこんにちは。私、下水道河川局の局長をしております内海と申します。どうぞよろしく申し上げます。

今日は、非常にお忙しい中、岡山市浸水対策推進協議会、こちらのほうにご出席いただきましてありがとうございます。

また、この4月に委員改選を行いまして、中瀬委員様、それから渡辺委員様、私どもが委員のお願いをさせていただいたところでございますが、快くお引受けいただきまして本当にありがとうございます。

さて、近年は予測できないような短時間の集中豪雨であるとか、あるいは何日にもわたるような長い雨、そういった予測できないような雨が生じている中で、市民の財産あるいは市民の命を守っていくにはどうしたらいいかと非常に悩ましい時代になってきている状況でございますが、少なくともはやハード整備だけで乗り越えられる状況ではないと、こういう状況の中で様々な市民と一緒に取組もしているところでございますが、今のままではやはりなかなか守れない部分もございます。今の取組をどんどん深化させて、新しい取組も果敢にやっていかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。

今日、本日の議題のほうを用意させていただいておりますが、この協議会で皆様方の忌憚のないご意見をいただき、今後の取組につなげてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○司会 続きまして、今回から新たに委員にご就任いただきました委員の方々から一言ご挨拶と、今年度初開催ということもありますので、各委員からご挨拶をお願いします。

最初に、新たに委員にご就任いただきました委員の皆様からご挨拶をお願いいたします。

株式会社中電工執行役員、岡山統括支社支社長中瀬委員よりお願いいたします。

○中瀬委員 はい。中電工の中瀬と申します。

このたびは委員のほうに指名していただきましてありがとうございます。といたしますのも、中電工、皆さん、電気工事というか電柱に上って電線っていうようなイメージを持たれていると思うんですが、私は入社以来、建物の空調とか給水設備、排水設備、そういった分野を専門にやってきております。排水設備責任技術者の資格も持っております。ということで非常に下水道局の皆様方に大変お世話になっております。

2018年、倉敷市真備で、岡山でも大きな被害がありましたけど、たまたま倉敷で私は工事の責任者をしておりまして、真備の浸水災害、避難所のいろいろな空調とか電気設備の支援とか、あと当然電気のインフラの復旧とか、そういうところに携わりました。浸水の被害って物すごく大変だっていう、私も会社勤めして物すごく印象に残る業務の一つになりました。そういう経験を踏まえて、いろいろな面でお手伝いできればなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○司会 次に、一般社団法人岡山県建築士会渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員 ご紹介いただきました一般社団法人岡山県建築士会の渡辺睦です。よろしくお願ひいたします。

私自身は倉敷市在住で設計事務所をしております。その関係で、やはり2018年の真備のほうで被災者支援という形で、現地の調査であったり相談業務に当たらせていただきました。その中で、真備は水位がとても高かったんですけども、そこまでいかないまでも、やはり浸水っていうことの被害は建物に対してもすごく、その後の再建ということで影響があるというのを身にしみ感じております。ここでいろんな勉強をさせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

続きまして、小橋委員から反時計回りにご挨拶をお願いします。

○小橋委員 失礼します。岡山市第一農業委員会の小橋といいます。

今日、先ほどまでトラクターに乗ってて代かきをしていました。農業というのは大変なことが多いんですけど、何事も楽しむ気持ちを持ってやっていきたいと思ひます。今日はよろしくお願ひいたします。

○田宮委員 国土交通省中国地方整備局岡山河川事務所で流域治水課長をしております田宮と申します。

私、今年の1月にこちらに着任しておりまして、おおむね半年ぐらいたったんですけども、その間、岡山市さんからもいろいろな取組を勉強させていただきましたし、逆にこれか

ら自分のほうからもいろんな役に立つような情報とかを提供できればいいかなというふう
に思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

○徳田委員 NPO法人まちづくり推進機構岡山代表理事の徳田と申します。よろしくお
願いします。

NPOとして地域住民と一緒に防災についての講座をしたりとか啓発活動を主にもう
20年もやってて、全然興味がなかった20年前と、今の東日本や能登があつての岡山市民の
興味は物すごい上がってるっていうこと。それによって私の仕事もすごく増えてて、日々
地域住民の方の命と財産を守るのを自ら勝ち取らなきゃいけないっていうことをいろいろ
な地域でお話しさせていただいてます。本年度もよろしく願いいたします。

○西村委員 はい。吉備学区の連合町内会長をしております西村です。

本業は地盤工学に関わる仕事をしておりますので、災害のほうにはちょっと近いような
学問に携わっております。今後ともよろしく願いします。

○辻本委員 岡山大学工学部の辻本と申します。

工学部の中の環境社会基盤系、いわゆる土木の分野になりまして、専門は気象学と水工
学になります。どうぞよろしく願いいたします。

○齋藤委員 岡山県立大学デザイン学部の齋藤と申します。

ビジュアルデザイン、視覚伝達デザインを専門にしておりまして、分かりやすさ、伝わ
りやすさ、見る気になる、そういった情報、伝えたい情報がきちんと届くということに携
わっており、デザインでできることがあればと思い勉強しております。専門外のことは分
からないことも多く、この委員をさせていただくことでいろいろと学んでもることも多いの
で、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○司会 本日は、藤井委員がご欠席になります。9名にご出席いただいております。委員
の出席が過半数に達しております。岡山市浸水対策推進に関する条例第23条2により、会
議は成立していることをご報告させていただきます。

議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、お手元の資料ですけれども、会議次第1枚、本協議会の委員の名簿、岡山市浸水
対策行動計画フォローアップ担当課のA4のものが1枚。右肩に資料番号を振っておりま
す。まず資料①行動計画進行管理スケジュールが1枚、令和6年度の浸水対策行動計画に
基づく浸水対策の主な取組実績、資料②が1枚、資料③岡山市浸水対策行動計画取組状況
一覧表というもの、A3のものが2枚、資料④4、岡山市浸水対策行動計画取組状況チェ

ックシートということでA4のものが複数枚。参考資料①浦安11号雨水幹線の整備効果についてということでA3のものが1枚とA4のものが1枚ついております。資料⑤について、岡山市における広報活動についてが1枚、資料⑥、岡山市における下水道管路の調査についてというものが1枚、資料⑦として岡山河川事務所からの情報提供ということでA4の資料がついております。また、委員の方々には、令和6年度第2回浸水対策推進協議会の議事録を配付させていただいております。

資料はそろっておりますでしょうか。また、委員名簿に記載の職名など、変更はございませんか。

以上の資料に加えて、岡山市浸水対策基本計画及び行動計画を配付させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

ここで事務局からのお願いですけれども、議事録作成に当たりまして、発言者の確認が必要となります。発言される方々は発言前にお名前のご発声をいただきますよう、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、西山会長、今後の議事進行につきましてよろしくをお願いいたします。

○西山会長 はい。改めまして岡山大学の西山でございます。

昨年度から引き続いて委員を務めていただく皆様方に加えまして、新たに新メンバーが入りました第1回目でございます。いつも第1回目に申し上げることでございますけれども、各専門の分野の方々から委員の方々を選ばせていただいております。もちろんご自身の専門の分野、そこでのご意見をいただきたいんですけども、ぜひとも改めて市民目線ということを大事にして、ぜひ何でも結構といったら変な言い方ですけども、お気づきの点がありましたら市民に成り代わってここで発言いただいて、これはきちっと議事録に残りますので、あるいは資料で公開されていきますので、あるいは今後の資料に反映していきますので、ぜひともそのあたりのきちっと私は市民代表だという気持ちを忘れないで、といいますと堅くなっても困るので、気軽に発言いただけたらよろしいかと思っております。よろしく申し上げます。

それじゃあ、着座で議事進行をさせていただきます。

この会議は原則公開でございます。事前に皆様のお手元に資料が届いていると思っております。中を見ていただいて、特に非公開にしなければいけない内容もないと思っておりますが、原則公開でよろしいでしょうか。ご賛同いただけましたら公開したいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 よろしいですね。ありがとうございます。

傍聴希望者がおりましたら傍聴を一括で許可しますので、事務局のほうで随時対応をよろしくお願いいたします。よろしいですか。

本日の案件、先ほどご紹介ありました会議次第に基づいて進めてまいります、今日、本日、申し訳ございません、私の都合で開始が随分遅くなりまして、手短かにしていきたいと思っております。議事進行にご協力よろしく申し上げます。

そして、まず議事を進めます前に、前回協議会の議事録ですけれども、見ていただいておりましたら何かご意見ありましたら、ぜひともここでご意見いただきたいんですけども、もしないようでしたらこれを了承させていただきたいと思っております。了承でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ありがとうございます。

そしたら、署名人のほう、事務局のほうから後で署名いただくことになると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（岡村） はい、了解しました。

○西山会長 改めて、毎回、会議録の署名人、これを指名させていただいております。

今回、すいません、事務局、議事録署名人はどなたでした。

○事務局（岡村） 齋藤委員と小橋委員にお願いしたいと思っております。

○西山会長 そうですか。よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

○齋藤委員 はい。

○西山会長 ありがとうございます。

それでは、会議次第、お手元の資料に基づきまして議事進行をさせていただきたいと思っております。

まず、議事の1番目、岡山市浸水対策推進連絡会議及び協議会のスケジュールについて、事務局より説明よろしく申し上げます。

○都築課長 はい。それでは、議事1と2、スケジュールについてと、それと続けて浸水対策行動計画の昨年度の取組状況のほうを続けて説明させていただきます。

下水道河川計画課長都築でございます。座って説明させていただきます。よろしく申し上げます。

まずは、岡山市浸水対策推進連絡会議及び協議会のスケジュールについてです。

資料①をご覧ください。

図は連絡会議と協議会開催のサイクルを示しており、年間スケジュールとなっております。連絡会議と協議会は春と秋の年2回開催しております。本日は、図の右上の部分で協議会、令和6年度の実績報告でございます。幹事会、連絡会議において様々な取組の進捗報告をいただいておりますので、その内容をご報告する場となっております。秋には、令和8年度の実績目標を設定し、連絡会議、協議会で審議していただくこととなります。これが下の部分、11月上旬、12月上旬と示している部分でございます。

スケジュールの説明は以上でございます。

○西山会長 新しいメンバーがおられたので、改めてこの資料のここは協議会、この資料の協議会の位置づけです。その前に連絡会議とか幹事会というのがございまして、そこで議論の内容を受けて協議会を開くという形になりますので、年2回ということをご確認ください。

ありがとうございます。じゃあ、続けて資料2番目、岡山市浸水対策行動計画の実績状況。よろしくをお願いします。

○都築課長 はい、ありがとうございます。

それでは、令和6年度の実績報告について、私が説明させていただきます。

まず、資料のほうですが、資料②をご覧ください。

ここでは、基本計画における浸水対策の実績方針として分類されている1河川・下水道の整備、2流域対策、3減災対策、4避難対策、それぞれごとに令和6年度の実績目標と実績を対比する形式で作成しております。カラーのA3の資料でございます。

次に、めくりまして、資料③でございます。取り組み状況一覧表となっております。行動計画において記載されている施策、それぞれの短期目標、中期目標及び令和6年度の実績目標と実績を対比する形式で整理しているのがこの一覧表でございます。

めくりまして、次、資料④でございます。取り組み状況チェックシートとなっております。最初のページが定量的指標の目標値の根拠、次のページからは取組施策ごとの取り組み状況チェックシートとなっております。年間を通して取組状況の管理をこのシートによって行っております。

それでは、4月の幹事会において各事業課より報告のありました取組についての説明を、時間の都合もありますので少し抜粋して、A3資料③取り組み状況一覧表というこれ

を使いまして、主なものを報告させていただきます。資料④に関しては併せてご覧いただければと思います。

それでは、資料③の一覧表、その中でまず施策名のところが青色に塗ってある部分、河川、下水道の整備から説明いたします。

左端の番号の2番、流域の排水を担う排水機場の整備と長寿命化対策についてです。

まず、河川の新設排水機場の整備については、山崎排水機場の整備を進めているところですが、令和6年度は土木工事1期が完了いたしました。引き続き、令和7年度は土木2期及び電気、機械の工事に着手する予定です。

既存の排水機場の長寿命化対策については、毎年2機ずつ計画的に取り組んでおります。令和6年度は沢田、今谷、米田、植松の排水機場更新工事が完了し、熊谷川排水機場は工事を発注しております。いずれも目標どおりに進捗をしているため、進捗は順調と評価しております。

番号3番、重点地区の下水道整備（浦安排水区）についてです。

短期目標として位置づけております浦安11号雨水幹線1工区につきまして、令和7年5月から雨水貯留管として暫定供用を開始しています。この雨水幹線の整備効果については、後で補足説明をさせていただきます。また、1工区に引き続き整備を行う上流の2工区につきましては、現在、工事の契約を締結し、今後、工事を実施していく予定となっております。進捗は概ね順調と評価しております。

番号8番、重点地区の下水道整備（今保排水区）でございます。

平成30年7月豪雨の浸水被害を受けて新たに重点地区に位置づけられた排水区です。今保ポンプ場、白石ポンプ場の2機場の新設を進め、令和5年度の出水期から暫定ながら排水を開始いたしました。令和6年度は自家発電棟等の整備が完了しましたので、進捗は完了と評価しております。なお、令和7年5月20日に記念式典を行いました。

9-1、先ほどの今保排水区と同様に重点地区に位置づけられた津島排水区でございます。

津島排水区については、令和6年度に都市計画決定、事業計画変更が完了いたしました。また、笹ヶ瀬川に排水する万成ポンプ場の既存施設の改築更新及び増設を計画しており、現在、設計を進めているところです。また、岡山大学北側地区の浸水解消を目的として岡山大学構内に計画している雨水幹線についても、占用協議を行い、計画について了解をいただいております。進捗は順調と評価しております。

河川、下水道の整備については以上となりますが、参考資料①をご覧ください。

浦安11号雨水幹線の整備効果についてを添付させていただいておりますので、補足で説明させていただきます。

○大西担当課長 失礼いたします。下水道計画担当課長の大西です。よろしくお願いいたします。

それでは、下水道整備の3番、浦安排水区について、浦安11号幹線の整備による効果について説明させていただきます。

参考資料①をご覧くださいませでしょうか。

平成23年9月の台風12号では、1時間に約24.5ミリ、24時間では198ミリの降雨により、床上、床下合わせて約1,000戸の浸水被害が発生いたしました。当時の被害状況などの情報を基に、10年に1度の頻度で生じる1時間に53ミリの計画降雨に対し、整備段階ごとにシミュレーションを行い、効果の検証をしております。整備中においても可能なところから段階的に供用を開始することにより、早期に対策効果を発現しようとするものです。その効果を整備前、1工区完成時、2工区完成時で表現しております。

資料の真ん中の図は、1工区完成時の状況をお示ししております。左側の整備前に比べ、水色の丸でお示しするエリアなどを中心に、着色した浸水箇所が全体で約2割解消することが期待されております。

また、右側の図は、今年から工事を着手する1工区の上流に当たる2工区が完成した時点での効果をお示ししております。これにより、広範囲にわたり浸水が軽減され、全体では約5割以上の浸水解消が見込まれています。

今後も、雨水管やポンプ場の整備などのハード対策を着実に進めるとともに、雨天時には用水路などの水位をあらかじめ下げるなどのソフト対策を合わせて、より安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

また、次の資料をご覧くださいませでしょうか。

両面となっておりますが、こちらの資料は、先日、5月31日に1工区完成を記念して開催した記念式典及び下水道のチカラ展と題したイベントのチラシをお示ししております。

イベントでは、タブレット端末を用いて遠隔操作により雨水ゲートの開閉を体験できるコーナーや下水道に関するクイズ大会などを行い、楽しみながら下水道事業への理解を深めていただくとともに、防災意識の向上を図るための場として多くの皆様にご来場いただきましたことをここにご報告させていただきます。

説明は以上です。

○西山会長 一旦ここで切りましょうか。はい。

何度も言いますが、今日初めてご参加いただいた委員の皆様がおられて、なかなか進行、戸惑うところがあるかもしれませんが、大きく4つ分けております。色で分けて、河川・下水道整備、ハード対策、流域対策、これも一部ハードが入ってきますが、あとは3番、4番、減災、避難、主にソフトを中心にした対策と入ってまいります。今のところ、1番、ハードですね。河川、下水道整備のところではちょっとポイントをかいつまんで駆け足で説明いただいたこととなりますが、お気づきのところ、何でも結構です。ランダムで何か分からないところ、目についたところ、ここの説明が欲しいところ、ご意見がありましたら自由にご発言ください。

すいません。発言の前に名前は言っていたらいいと思うんで。議事録の関係で。

何かございますでしょうか。

これ、下水道のチカラ展で何人ぐらい来られた。

○大西担当課長 約3,000名以上とカウントしております。

○西山会長 これは記念イベント。これは毎年する。この後、広報の報告があるんですか。これはたまたまこの浦安の完成に合わせてやったということですか、何か区切りとして。

○大西担当課長 下水道計画担当課長です。

そのとおりでございます。

○西山会長 このあたり、広報、後でちょっと話題にしたいと思いますが、この辺等も含めて何かご意見がありましたらご発言よろしくお願ひしたいんですが。

はい、徳田委員、お願ひします。

○徳田委員 徳田です。

この整備による効果の、非常に分かりやすく、これは地域住民の方にはもうお見せして、このように多分浸水するところが少なくなったっていうのはご存じなんですか、地域住民の方は。

○西山会長 どうでしょうか。事務局。大西課長、お願ひします。

○大西担当課長 下水道計画担当課長です。

今回のイベント等にも含めて、大きく貼り出しをさせていただきまして、こちらの図を紹介させていただきました。

○徳田委員 それによって、工事が終わっても浸かるところは浸かるっていう箇所がどうしてもありますよね。そこにお住まいの方から、何かよりよい対策はないのかというような疑問とか問いかけがあったのでしょうか。

○西山会長 大西課長、お願いします。

○大西担当課長 下水道計画担当課長です。

そういったご意見もあると思いますので、そういった部分につきましては、先ほどありましたハード対策だけではなく、ソフト対策も併せて今後推進していきたいというふうに考えております。

○徳田委員 そうですね。ハードでこれだけの効果ができるので、床下ならば地域住民の努力っていうところもPRのほうに持っていかれたほうがいいのかなって。だから、絵で見せるっていうのは非常に市民には分かりやすいので、今後も何か整備、ハード面したらこういう形で見せてほしいなど。

○西山会長 ありがとうございます。徳田委員、ありがとうございます。非常に重要な指摘というんですかね、ハードの限界を見せるということですね、徳田委員ね。あとは、そのもう限界があるので、ソフトあるいは本来の共助、自助に持っていくというところの誘導もお願いしますよというご意見と捉えてください。ありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。分からない専門用語でもいいですよ、この機会に。

じゃあ、辻本委員、お願いします。

○辻本委員 ちょっと細かいことで恐縮なんですけれども、今の参考資料①についてちょっとお伺いさせてください。

左上のほうに10年に1回程度で生じる1時間53ミリの降雨に対してシミュレーションをしたと書いていただいてまして、左下には約1,000戸の浸水被害（実績）とあるんですが、一方右上のほうでは1時間に24.5ミリ、24時間に198ミリで1,000戸の浸水被害が発生したとあって、ちょっと数字がそれぞれ違うんですけれども、これは1,000戸の浸水被害が実績で起こるようなことが10年に1回の頻度で生じ得る、工事をしない、整備前だということなんですか。ちょっとそのあたりご説明いただけるでしょうか。

○西山会長 大西課長、はい、お願いします。

○大西担当課長 下水道計画担当課長です。

こちらのほうにつきましては、実際に起きた台風12号での被害状況というのは約1,000戸ということの実績になっております。その際の雨の記録が24.5ミリ、それから

24時間で198ミリでありました。今後整備をしていく上で、10年に1度というような頻度で起きる1時間53ミリの降雨っていうのをまずベースにさせていただきまして、下水道の施設等の計画を立てさせていただいて進めているということでもあります。ですので、下のものにつきましては、約1,000戸、実際に起こったものにシミュレーションで当てはめさせていただいたときの軽減された率を見て、約2割、それから約5割強軽減されるということで、ちょっと分かりやすく実際のものにその数字を当てはめさせていただいたというような次第でございます。

以上です。

○辻本委員 ありがとうございます。降雨量に対して比例するように引き伸ばしたという理解でよろしいでしょうか。

○大西担当課長 はい。降雨量に対しまして、まずは率だけを出させていただきまして、シミュレーションで出たその率を実際の1,000戸というものに対しまして比率で目安として出させていただいたのがこの数字ということになりますので、はい。

○辻本委員 ありがとうございます。この図だけを見ますと、例えば540戸は2工区が完成しても浸水解消するけれども、残りの460戸は浸水し得るということで、それが10年に1回も生じるのかなというふうにとられかねないかなと思ひまして、ちょっとそのあたりお伺いさせていただきました。

○西山会長 ありがとう。これはやっぱり難しいね、辻本委員ね。確率降雨ね。なかなかあまりいろんな数字を出さないほうがいいかもしれませんが。これもまた10年に1回しか起きないと取られたら困るんですね。毎年10年に1回の頻度で起きるんですけども。そのあたり、ちょっと数字の出し方、徳田委員のご発言にも絡みますけども、少しちょっと考えたほうがいいかなっていうところがありますけど、どうするかはまた今後ですけど、今の説明はちょっとやっぱりこのあたり、数字を示すときにあまりその過去の実績と、シミュレーションと、もう少しちょっと説明を加えていただくようお願いしたいと思ひますが。我々の責任でもあるんで、決して事務局だけに押しつけるわけではございませんけども。このあたりどう広めていくか、この後広報の話題がありますので、そこでもちょっと触れたいと思ひます。

辻本委員、取りあえず説明は今のよろしいですか。

○辻本委員 はい。

○西山会長 ありがとうございます。

ほか、お気づきのところはありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 それでは、ちょっと時間の関係もございますので、後でちょっと振り返りますので、全体あるいは個々。引き続き、じゃあ流域対策について、お願いいたします。

○都築課長 はい。それでは、続きまして緑の部分となります。流域対策について説明いたします。

番号17、18番をお願いします。児島湖、用水路、ため池などの事前水位調整です。用排水路の事前水位調整につきましては、以前に比べると最近では営農者の理解もだんだん得られるようになり、苦情も減ってきたところです。これからも小まめな調整をお願いしながら、水利関係者と連携を図っていきたいと考えております。

20番、道路施設の排水機能確保のための維持管理についてです。

道路パトロールによる目視等確認で不具合の修繕を行っておりますが、令和6年度取組実績として、老朽化した道路排水施設の修繕、更新ということで、工事件数が100件、そして実施延長3,440メートルを実施いたしました。道路排水施設の清掃につきましては、清掃委託の件数が376件、費用としまして約8,400万円を実施しております。LINEの通報システム等による市民からの異常発見報告、令和6年度につきましてはおおむね55件程度ありまして、そういった中に排水に関する情報もございました。これに対応しております。引き続き、こういった道路施設の排水維持管理に努めてまいりたいと考えております。進捗は概ね順調と評価しております。

21番、緑化の推進でございます。

市民向けのPR活動の実施として、毎年10月に都市緑化推進フェアを実施しております。その中で緑化の推進や保全についてPR活動を実施しております。

22番、農地、森林の保全についてです。

森林の保全ですが、貝殻山市民憩いの森が、昨年度末の大規模火災、森林火災により森林機能が大きく失われております。これにつきましては、今年度以降、県とともに再生に向けて取り組むとなっております。

27番、透水性、排水性舗装の採用についてです。

令和6年度の実績としましては、排水性舗装6,195㎡、透水性舗装1,025㎡を施工しております。進捗は概ね順調と評価しております。

29番、民間施設における貯留浸透施設の設置についてです。

令和6年度は28件の設置があり、前年度に比べて2倍となっております。進捗は概ね順調と評価しております。

2番の流域対策については以上となりますが、前回の協議会で少し質問がありました「河川が増水しているときのポンプ場の運転停止のルール等はどうなっているのか」ということについて追加で回答させていただきます。

○大西担当課長 下水道計画担当課長の大西です。よろしくお願いいたします。

笹ヶ瀬川を事例に取らせていただきましてちょっとご紹介をさせていただきます。

笹ヶ瀬川の水位上昇による危険な状態の基準及び雨水ポンプの運転抑制、停止についてご説明させていただきます。

河川の水位の判断基準には、避難判断水位や氾濫危険水位など4段階ございます。笹ヶ瀬川では、北区の白石にある笹ヶ瀬川水位観測所の水位により判断しております。河川の水位が上昇し避難判断水位となり、洪水警報が発表され、最も危険な状態と判断される氾濫危険水位に達すると予想されたときには、河川管理者と協議の上、ポンプの運転停止、または河川の状況や内水氾濫のおそれに配慮し、抑制をしながらポンプを運転することとしております。さらに、水位が上昇し、越水や破堤の発生のおそれがある場合には、河川管理者と協議の上、ポンプ運転を停止することとしております。

説明のほうは以上です。

○西山会長 ありがとうございます。ちょっとここで一旦切りましょう、はい。

流域対策について、緑の部分ですね、説明いただきました。

ここでも何か、せっかくの機会ですので、何か聞いておきたいところがありましたら。

田宮委員から、はい。

○田宮委員 すいません、田宮です。18番の事前放流の話で、児島湖も水位の事前調整を行っているという話かなと思うんですけども、これって面積としては大分多分大きいものかなと思っておりまして、何か定量的にどのくらい下げるみたいなものが決まっているものになるのでしょうか。

○西山会長 児島湖に関して、事務局、すぐに答えられますかね。特に今資料がなければ後ほどの回答にしますけども。行動計画ですかね。いけますか。

じゃあ、大西課長、お願いします。

○大西担当課長 下水道計画担当課長です。

貯水量につきましては膨大なものでありますので、こちらにつきましても通常時でも平

均潮位と比較して0.64メートル低く管理をしていただいたりして下げるようにしております。これでも概算で700万㎡の洪水調整容量に匹敵する機能が発揮されるというふうに予定しております。

○田宮委員 ありがとうございます。これは協定的なものを何か結ばれているような形なんでしょうか。

○西山会長 なかなか下水、直接じゃないかもしれませんが。

○西山会長 大西課長、お願いします。

○大西担当課長 下水道計画担当課長です。

すいません。これにつきましては、締切り堤防の管理者との浸水対策での密接な連携を取りながら行わせていただいているということでもあります。

○田宮委員 分かりました。ありがとうございます。

○西山会長 これ、県との調整になるんですか。県ですよ。田宮委員、ちょっと県が絡みますね。調整はたしかあったと思いますので、その協定は。詳しいの要りますかね。もしあれでしたら。よろしいですか。

ほか、誰かご意見。

じゃあ、徳田委員、お願いします。

○徳田委員 はい、徳田です。

28番のいつも住宅のメーカーさんをお願いするっていうのをすごくPRされてたと思いますが、これが倍になったっていうのは、その要因とか何か、市役所の建物の公的建物が非常に多かったとか、何か原因は、分かれば教えてください。

○西山会長 じゃあ、事務局、お願いします。

○岡田課長 下水道保全課長の岡田です。

6年度だけたまたま協議件数が、その申請が多かったというのが事実でございますので、7年度はまたちょっとこれ状況がどうなるかっていうのがあるんですけど、増えてくれればそれはそれでいいかなと思っています。

○徳田委員 いいですよ。はい、分かりました。努力が実ったのかと思って。

○岡田課長 そうですね。協議は皆さん来ていただけますので、浸透はしてと思っています。

○西山会長 随分これも徳田委員が長い間取り組んでいただいたんでね。

○徳田委員 そうです。

○西山会長 市民の皆さんの間に浸透してたからなというふうに、その成果とお取りください。ありがとうございます。

ほか、何か。

はい、じゃあ西村委員。

○西村委員 西村です。

前回質問させていただいたポンプ場の運転の件なんですけど、先ほどご回答いただいたんですが、氾濫危険水位を超えた場合はポンプ場を止めるということなんですけど、水系全部止めるという認識でよろしいんですか。

○西山会長 じゃあ、大西担当課長、お願いします。

○大西担当課長 はい。下水道計画担当課長です。

その水位等が基準としてある程度決めさせていただいておりますので、そこは県、管理者ですね、管理者の方との協議によって、そこで実際にポンプを停止するか、もしくはもう少し流しても大丈夫というところのあたりの一応協議をさせていただいた上で、そのときの判断をさせていただいてるということでございます。一応数、それぞれのところがありますので、その部分につきましては一斉に高さがそろうというわけではないかもしれないので、順次止めていくというようなところがあるかと思えます。

○西山会長 ほかに何か気になることがありますか。

○西村委員 要はポンプを止めるところは内水氾濫を許容しなきゃいけないですね、市民としては。ですよね。ってなると、この氾濫危険水位の箇所から止めるのか、もっと上流から止めるのか、はたまた下流も止めるのかっていうのが私は一番聞きたかったところなんですけど、どうなんでしょう。

○西山会長 担当課長、お願いします。

○大西担当課長 下水道計画担当課長です。

これ、もう一度確認をさせていただきたいとは思いますが、各それぞれのポンプ場といたしまして、そこから出すときの規定といたしまして、それを協議をさせていただいてると思っておりますので、その数値等々を見て判断をしてる部分もあると思っておりますので、そのあたりもう一度こちらのほうでも確認をさせていただきたいと思えます。

○西村委員 はい、きちんと調べていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○西山会長 特に、西村委員、気になる地区とかあります。特にそれはないですか。

○西村委員 私は足守川付近におるんですけど、30年のときに氾濫危険水位をとうに超え

てましたよね。だけど、ポンプ場はどこも止まってなかったっていうのが現実だと思えます。それで、その氾濫危険水位を県が何か所か橋のたもとに決めてると思うんですけど、河川って当然つながってるんで、氾濫危険水位のそこだけがそのリスクを負うというのはちょっと違うんじゃないかなっていうふうに私は思うんで、その辺の、僕が住民に説明しなきゃいけなくなったときに、協議して決めるんですとかっていうのは何かいまいち反応というか皆さんのご理解を得れないのかなと思いますんで、もうちょっとその定量的な、定性的な基準が知りたいと思います。

○西山会長 これは前回の協議会のときからの議論の続きですので。第2回を待たずに、もし回答が分かり次第、西村委員のほうに報告をお願いしたいと思うので。

局長、何かありますか。はい。

○内海局長 少しだけ補足します。

河川の水がどんどん増えていって、ポンプの水を吐き出すのが非常に、もうこれ以上出したら危ないだろうというとき止めないといけないよって、こういう話なんですけど、残念ながら河川管理者からもうポンプを止めてくれっていう依頼が実は今までほとんど来たことがないんです。私の役所生活の中でもほぼ来たことがないんです。河川管理者としても止めろってなかなか言いづらいところがある。

一方で、この水位になったら吐き出す側がポンプを止めるっていう判断ですね。物すごく苦しい判断なんです。浸かるのが分かっているながらポンプを止めるという判断はなかなかできないところなんです。じゃあ、結果的にどうするかというと、やっぱり河川管理者から止めてくれっていう依頼が来ない限り、自主的に止めるっていうのはなかなか実はずりできてない。定量的にこの水位になったらポンプを止めるというやり方をするやり方もあるんですけど、先ほど西村委員が言われたように、ある水位を超えててもポンプが止まってなかったじゃないかと。もうそのとおりなんです。やはり自主的に止めるっていうのがなかなか苦しいところ。ここまで来たら止めるっていうの、自主的に我々が止めるというのなかなか苦しい判断で、我々もできてない。河川管理者のほうも、もうこれなら止めろっていう命令もなかなか出せない、出せていないという状況。こうした中で、とにかくぎりぎりまで何とか回そうという形でやってきてるのが実態なんです。

これを突き詰めて、じゃあどうするのっていわれると、こうなったらこうしますっていうシミュレーションをなかなか我々もできていないのが実態なんです。実際に雨が降るときは本当に苦しい判断をしながら河川管理者とも話はするんですけど、この降雨時に

乗り越えながらきてるのが現状なんで、具体的なルールとかそういったものを求められているんだと思うんですけど、実のところ、それがあってもなかなかお互いにぎりぎりのところを攻めているという状況で、これが実態でございますので、ご理解いただければと。

○西山会長 西村委員、どうぞ。

○西村委員 はい。行政サイドが物すごい苦しい判断をするっていうのは当然分かるんです。ただ、ハイウォーターから余裕高ってありますよね。その余裕高に期待するっていうんじゃないくて、やっぱしもう氾濫危険水位を超えたんだから止めざるを得ないんですけど、皆さんに周知していることのほうが大切だと思うんですよね。要は決壊したらそれどころじゃなくなるわけですから、決壊する前にもうそれぞれの内水のある程度の上昇は皆さん容認してくださいみたいな、事前のそういうコメントがきちんと皆さんの中に行き渡っていれば、そういう方向は取れるんじゃないかなと思うんです。だから、アナウンスの仕方かなと私は思うんです。ですから、その辺をその住民の方に許容してくださいねということきちんとアナウンスした上で、氾濫危険水位を超えたんだからもう止めざるを得ません、決壊したら大変なことになるんで、その辺はご了承くださってということできちんとそういうコメントというか、皆さんにお知らせすることのほうが大切かなと私は思います。

以上です。

○西山会長 ありがとうございます。先ほど、じゃあ分かり次第と言いましたけど、どうも実態はなかなか運営とちょっと乖離してるところがあるかもしれないので、ちょっとこれは事務局サイドで第2回の協議会で、お考えとか今後の方針というのをそれまでに話し合っていて、それをちょっと示していただけますでしょうか。一応ご意見が出ておりますので、西村委員からの意見ということで、決定、こう決めましたというよりも、今のご意見を受けて今後こうしたいという何か、事務局サイドでちょっと議論していただいて、それのお考えをお聞かせいただきたい、第2回で。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

ほか、何かお気づきのところはありますでしょうか。

○小橋委員 いいですか。

○西山会長 はい、お願いいたします。

○小橋委員 小橋です。

○西山会長 はい、小橋委員、お願いします。

○小橋委員 私の住んでるところは今保と境目が隣接してるんですけど、以前の大雨のときには境目が土手を越えて延友地区へ入ってきた状況なんですけど、今はその今保にポンプ場ができたということで、延友の排水機場と前排水機場いうのがあるんですけど、それより能力的にはすごいんだと思うんです、今保のほうがね。今まで何遍か運転されたんかどうか、どういう状況かというのをちょっと知りたいんです、ひとつ。運転していますかね、しましたかね。

○西山会長 大西課長、お願いします。

○大西担当課長 はい。下水道計画担当課長です。

今保、白石につきましては、それぞれポンプ場ができてから運転を開始させていただいております。実際にこれが動いたかっていうのは、すいません、今日の時点では私も把握できてないんですけども、試運転等もして動いておりますので、これは運用ができてるといいう状況になってると認識しております。

以上です。

○小橋委員 どのくらい高低差ができるのかなとちょっと気になったんですけど。例えば延友地区がなかなかいっばいで捌けない場合、その今保のほうにも流してもいいんですか。その辺はちょっと気にはなるんですけど。

○西山会長 ちょっと各論に入ってきますけども、すぐには確認は難しいですかね。ただ、そういう地区住民代表の意見と捉えてください。これも、じゃあ第2回で何か資料を出していただいて、今の今保の。この行動計画に常に出てきます、今保。そこを詳細におっしゃっていただけますでしょうか。第2回のように今保地区、浸水対策がどうなってるかという状況をお知らせください。よろしいですか。ありがとうございます。

ほか、何か気になるところがありましたら。よろしいでしょうか。

じゃあ、お願いいたします。渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員 すいません、渡辺です。

20番の説明の中で、一般市民から異常があった場合LINEで通報があるということ、55件ということだったんですけども、この通報があった後の対応としては、何かそのLINEで返答をするのか、いつまでにどういった形でといった回答があるのか教えていただきたいです。

○西山会長 概況で結構です。よろしく申し上げます。

○大山課長 はい。すいません。道路港湾管理課長の大山と申します。

こちらのほう、システムを始めたのは令和5年度の8月から始めさせていただいて、ちょっと補足させていただくと、55件というのが一月当たりの平均値になっておりまして、年度でいいますと大体600件強ぐらいの道路に関する通報が参っておりますので、大体月に平均すると55件ぐらいの連絡をLINEでいただいております。1日2件程度いただいておりますというような状況です。

それで、ご質問にありましたように、LINEで通報いただくんですけども、現在のところは運用といたしまして、申し訳ないんですけど、返事のほうといたしますか、一方通行、通報者から我々のほうに連絡をいただくようなシステムにはなっておりますけども、それにつきましての対応状況等をお答えさせていただくようなシステムには現在はありません。しかしながら、これをぜひ利用していただきたいと思うんですけども、こういったものにつきまして連絡いただきますと、それぞれの地域整備課、各区役所のほうにあります現場のほうに連絡が参りまして、現場のほうを直ちに確認させていただいて、我々市役所の関係するところであれば何か応急対応をさせていただきますし、場合によりますと関係機関で岡山市以外の、例えば県さんですとか警察さん、港湾関係、そういったものがありましたら、そういったところへの連絡等をさせていただくようにさせていただいております。これについてはどちらかというと定量的に何日でというものはちょっと持ち合わせてないんですけども、我々、使っている市民の方からは非常に満足な対応ができてるといふうなことで評価のほうはいただいているというふうには認識しるところであります。今の現在の対応としてはそんな感じですよ。

以上です。

○西山会長 よろしいですか。

実は前回の協議会なんかでは事例を紹介していただいたりしてたんで。今日は、すいません、ちょっと時間が押しております1時間しかないんで、次回、第2回、何か代表的な事例をまた示していただいて、こういう対応をしているというのを説明いただきたいと思います。よろしく願います。

渡辺委員、よろしいですか。ありがとうございます。

ほか、3番、4番、移りますが、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 そしたら、事務局のほうの減災、避難対策、お願いいたします。

○都築課長 はい。続きまして、黄色着色の3番、減災対策、そして赤色の避難対策につ

いて、内容的にかぶるところがございますので、一括してご報告させていただきます。

34番、自主防災組織の組織率でございます。

6年度末に95.5%となりました。なかなか数字の上がりにくいところでございますが、昨年度1つ大きい連合町内会で組織されたことで数字が上がっております。

40番、自主防災組織や消防団等と連携した防災訓練の実施のところです。

令和6年度の総合防災訓練は台風のため中止となってしまいましたが、令和7年度は熱中症の危険も考慮して、ちょっと涼しい時期で10月に実施する予定としております。

以上で令和6年度実績報告を終わります。よろしくお願いいたします。

○西山会長 ありがとうございます。

こちらも何か気になることがあったら1つ、2つお受けしますけども、ここで確認したいことがありましたらご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。

実はこの後の広報にも絡むところがありますので、そこと含めての議論に移らせていただいてよろしいですかね。

続いて、岡山市の広報活動について、事務局、説明をよろしくお願いいたします。その中でちょっとこのソフト対策を議論したいと思います。よろしくお願いいたします。

○都築課長 はい。それでは、次に岡山市における広報活動についてご説明いたします。

岡山市における広報活動、今、一例としまして下水道河川局が行っているイベントやPR活動をご紹介します。

資料⑤をご覧ください。

下水道河川局では、下水道や河川に関する広報活動を年間行う中で、浸水対策に関するイベントやPR活動も行っております。例えば一覧表にありますように、5月の部分、止水板、貯留タンク補助に関するPR活動、備蓄土、土のう配布についての市民ひろばへの掲載、そしてマスコミへの広報連絡などを行っております。

令和6年度の活動事例の一つとしてご紹介しますと、下水道の日に合わせて、岡山市役所の本庁舎1階市民ホールにおきまして各種のPR展示を実施しております。その中には、浸水対策の基本計画・行動計画の冊子を置いたり、下水道ハザードマップの配布なども行っております。いろんな展示物を行っておりますが、展示の様子は下の部分添付の写真をご覧くださいいただければイメージしていただけるかと思っております。

広報活動について以上です。よろしくお願いいたします。

○西山会長 ありがとうございます。

こういう形で、先ほど3番、4番でソフト対策のところに少し絡めて広報活動を皆さんとちょっと議論していきたいと思うんですけども、実は資料⑤の中の幾つかは下水道の日とか、実はちょっとお願いがありまして、この協議会の活動についても何らかのポスターなり宣伝、我々は宣伝する必要はないんですけども、活動をアピールすることを、主に展示ですけども、ちょっと今年はしてみたいかなと思っております。それで、狙いはあくまでも自助、共助の支援あるいは促進です。具体的にどういうのをするのは、直近は9月8日から9日、もちろんこれは主催の市の方との協議が必要なんで、どれぐらいのスペースがいただけるかとか、どういう内容ならご理解いただけるかっていうのを協議しながらですけども。恐れ入りますが、ちょっと会長専決といたら変な言い方ですけど、こちらのほうで委員の先生何名か、ちょっとこの協議に入って、こんなものを展示したいんですけども、個別に声をかけていただきたいと思っておりますので、その際ぜひよろしくお願ひします。狙いは、さっき言いました自助、共助を支援できる形、その意識を市民に持ってもらう。協議会も事務局にお願いするだけでなく、我々も一翼を担えればと思っておりますので、よろしくお願ひします。

含めまして、資料⑤も含めまして、そういう活動、これもソフト対策と言えらると思うんですけども、何かご意見ありましたらよろしくお願ひします。実はここにぱつと書いてるこれは齋藤先生のデザインも入っておりますけども。

はい、齋藤先生、お願ひします。何かいいアイデアがあったら、もちろん齋藤先生にも相談に行きますので。

○齋藤委員 はい。先ほどの西村委員がおっしゃった、以前、もう本当に15年前とか20年前は、例えば避難警告が出たときに空振りに対する県民、市民のクレームみたいなものがあった時代があったなっていうことを思い出しまして、やはりその立場が違う人たちが結局こういう決断をするしかなかったとか、こういう状況を受け入れないといけないということは、理解が進めば、そのクレームが減ったり、だったりとか異なる合意が形成しやすくなるっていうことは思っております、先ほどおっしゃったポンプ排水していくのかどうかっていうようなことに関して、決壊するよりも浸水を受容していくみたいなことに関しては、正しい理解が進めば納得いく、受け入れられるかどうかということもありますけれども、その合意だったり納得がいくっていうことも進むのかなと思ひまして、そういったときに結局知識をアップデートしていくようなお手伝いをしないと、なかなかその避難

計画とかも実用的な話をしてしまうんですけども、ベースとして防災リテラシーを上げていくとか、その被害の大難を小難に食い止めることができたというふうに受け入れていかざるを得ない、~~共存していかなければいけない~~ということに関して、~~少し教育といい~~
~~ますか~~、そういったことをその訓練以外でもする機会がこの広報の機会なのかなっていうことは思っていて、そういったところでちょっと何か協力できることがあれば、見せ方の部分、それから理解を得ていくような情報発信をどうしたらいいのかということはお手伝いできる機会かなと思いますので、少し事務局と相談できたらと思っています。

○西山会長 ぜひ齋藤委員中心となって。

○齋藤委員 はい、頑張ります。

○西山会長 はい、よろしくお願ひしたいです。

こちらでちょっと個別にまた相談させていただきますので、内容、展示物、よろしくお願ひいたします。

ほか、何か広報活動。

じゃあ、徳田委員、お願ひします。

○徳田委員 公民館等で市民の方に、内水と洪水の違いがまず分かってないってことなんです。内水のハザードマップと洪水のハザードのと同じなのに色が違うって言うわけ。その辺をもうちょっとすると、それから公民館はネットが繋がらないんですよ、講座室に。私もまずネットをつなげて、市民の参加者のハザードマップ、GISをちゃんと見せる。この学区の地図は皆さんお持ちなんです。我が家のハザードマップが欲しい。面白いんですよ。いわゆる避難経路を書くのにも、あの大きいハザードマップでは我が家がどこにあるか分からない。だから、ネットでGISをプリントアウトしたげると本当に喜ばれます。画面で見せても喜ばれるんで、そういう点でこの「市民のひろば」でご覧になった方は、お宅の浸水はこういう感じですよって計画規模もL2でもL1両方、L2を見せたらちょっと驚くかも分かりませんが、そういうその人に全体の岡山市じゃなしに、あなたの家のことをやると、市民には物すごく響く広報ができるって私はいつも思っています。だから、この広報のやり方にもちょっとアイデアが必要かなと思いました。

○西山会長 ありがとうございます。ご発言いただきました徳田委員と齋藤委員は指名させていただきますので。本当は演習とかそこも一緒にやってしまえばと思うんですけど、それはちょっと労力の問題もあるし負担の問題もあるんですけど、まずはこちらも協議会としてご協力できることがあればと思っていますので、発言されました徳田委員、齋藤委

員、ほかの委員もちょっと声をかけさせていただきますので、ぜひとも広報活動をよろしくお願いいたします。

ほかに何か気になるところはありますか。よろしいでしょうか。

○中瀬委員 ちょっと1点。

○西山会長 はい、はい、お願いいたします。中瀬さん、お願いします。

○中瀬委員 こういうふうな広報活動というのは、もう下水道河川局だけで単独で開催とかそういうのはお考えなんですか。それともほかの部局とも連携して開催というか。私、以前内山下町内会の防災イベントにちょっと協力依頼をいただいて、いろいろと対応した経緯もあつたりもするんですけど、これ単独で開催といたらなかなか難しいと思うんですけど。

○西山会長 これはフォローアップ担当課もつけてもらってます。全て、これは下水道河川局だけのイベントだけですか、資料⑤は。例えば危機管理室も入ってる部分がある。

○都築課長 都築です。

この今紹介させていただいたのは下水道河川局が関連するものです。

○西山会長 メインですね。

○都築課長 はい。いろんな部局でいろんなPRの仕方、先ほどちょっと緑化のほうで緑化フェアがありますよとか。そして、今この中でもホコテンとかこういうのは、主催はうちではないけども、うちも参加させて。

○西山会長 絡んでる。

○都築課長 今これ一例としてうちが絡むものを一覧にさせていただきましたけど、全庁的にいけばいろんなPRの活動、もちろん危機管理のほうもされてると思いますので、ちょっと一例としてこれは紹介させていただいた感じでございます。

○中瀬委員 ありがとうございます。

○西山会長 中瀬委員、ですから取りあえずここ、皆さんから協議会に直接の、下水道のをちょっとピックアップしていただいたということですので。

○中瀬委員 はい。

○西山会長 ほかにいろいろイベントをやってらっしゃることと思います。まずはこの協議会としてはこの資料⑤を対象に協議していきたいと思ってます。よろしく申し上げます。

ほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 そしたら、資料⑥。これはちょっと私のほうをお願いしたんです。簡単に報告。下水道の調査、管路の調査。報告をお願いいたします。

○岡田課長 下水道保全課長の岡田です。

資料⑥をご覧ください。

埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けまして、岡山市では下水道管の調査を行っています。2月から3月にかけて緊急空洞調査を行いました。調査延長は約9.3キロ。写真のような探査車によりまして、道路上から空洞の調査を行いました。

また、資料下にありますが、国からの要請で下水道管の内部を潜行目視やテレビカメラで調査をしております。こちら、調査延長は約36キロ。期間が令和8年2月末までです。この調査で異常が見つければ修繕等を行っていく予定です。

簡単ですが以上です。

○西山会長 ありがとうございます。

八潮市の陥没ですね。少し話題になっておりますので、ここ、一応ハードの部分の対策。協議会そのものの関連事項ではないですけど、下水道のハードも扱ってるということで、ちょっとお願いして、今の状況を報告していただきました。

これについて何か、委員の皆様、何か気になることがありましたらご意見を受けますが。今日はちょっと報告ということで、これからまた進んだときに随時報告を受けていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後になります。岡山河川事務所。すいません、田宮委員、時間がなくなりましたが、ポイントをかいつまんでよろしく申し上げます。

○田宮委員 岡山河川事務所の田宮です。

資料⑦の岡山河川事務所からの情報提供について説明させていただきます。

2個テーマがありまして、1個目が、1ページめくっていただいて、旭川水系の河川整備計画についてというところで、今現在、ちょうどこの4月、5月に動きのあったものというところで報告させていただきます。

ちょっと飛ばしまして、資料、3ページをご覧ください。

河川整備計画という河川の整備を行っていくに当たってやっていくことを決めていく計画があるんですけども、それをと今回変更をする行^うとといったところで、ちょうどこの4月に明日の旭川を語る会といった会を開催させていただいて、その中で議論を行ってお

ります。大きな変更理由としまして、特に治水の関係でいいますと、旭川水系の河川整備基本方針というものが令和6年3月に更新されておりました、それを踏まえた目標流量の見直しと、それに付随する洪水調節機能向上のための整備内容の明記といったのが大きな変更の内容になっております。

飛びまして、5ページをご覧ください。

5ページが、こちらが令和6年3月に改定を行いました旭川水系の河川整備基本方針の概要になっておりました、赤字で書いておられますとおり、気候変動を踏まえた流量の改定、河川に流していく水の流量の改定といったところを行っております、基本高水のピーク流量を基準点下牧において9,400トンとして、このうち流域内の洪水調節施設により2,800トン进行调整し、河道への配分流量を6,600トンに変更したといったような、流量を大きくしていくような計画の変更を行っております。

続きまして、次の6ページをご覧ください。

そういった基本方針の変更を踏まえまして、今回、整備計画で目標としている流量の確認といったところを行っております、河川整備基本方針の変更の中で考慮していく[主要指標](#)の降雨波形群といったものの見直しを行ったものと、降雨の継続時間の見直しを行っております、今回の変更案においても、令和6年度の基本方針を踏まえまして、もともと令和元年に河川整備計画を変更していたんですけども、その際の治水安全度の水準を引き続き満足するような目標設定を行っております、6,900トンといったものを目標として設定しております。

次のページをお開きください。7ページですね。

それに当たって、6,900トンを主に河道整備、河川に流していく分と、あと洪水調節施設、ダムとか遊水地とかそういったためていくもので決めていくものの配分を決めていくんですけども、そちらに関しまして、ちょっとすいません、詳細は省略いたしますが、河道の現状等も踏まえまして、河道で整備していく部分を5,000トンとしまして、残りの部分を洪水調節1,900トンで整備していくよといったようなそういった案を今回つくらせていただいております。

今回、9ページに行きまして、今回の洪水の調節施設といったところで、これまでの計画よりもこの貯めていく量が大きくなっていくといったところで、そこをどういうふうに整備していくかといったところで、この旭川ダムのダム再生計画案といったところを今回提示させていただいております。内容としましては、もともと旭川の上流に旭川ダムとい

ったものがあるんですけども、そちらの既存の貯水池を利用して、図にありますとおり、旭川ダムの今あるダムの少し直下流側にダムを1基、その改造として設置いたしまして、そちらを利用してももとの水位自体を、ちょっと右下のほうに図があるんですけども、洪水調節容量といったところをプラスしまして、さらにまさに事前放流とも組み合わせまして洪水調節量を調整、増量するといったような案を今回提案させていただきました。

10ページから11ページ、12ページ、13、14といったところが、今回この提案に当たって、旭川ダムを改築するという案以外にも、その河道で整備を行った場合どうなるかといったものや、そのほかの新規のダムを整備した場合どうなるかといったような複数の整備計画案を提示した上で、今回その旭川ダムを有効活用していく案が一番優位であるといったような形で今回提示をさせていただいたものになります。

15ページが現在の状況でございますが、今現在、直近ですと、一番このページの下の方にある左の第15回の明日の旭川を語る会といったものを5月30日に行っておりまして、こちらでおおむねの了承はいただいておりますが、今後、河川整備計画案の公表といった形と、あと岡山県さんとか関係機関への意見照会といったところを行っていきまして、岡山市さんを含むそういったところへの意見照会が行われていって、それが承認されましたら変更に向かって動いていくといったようなそういったスケジュールになっております。

すいません。駆け足でございましたが、一旦旭川整備計画の流れはこういった形です。

もう一点、すいません、ワンコイン浸水センサについても1点情報提供させていただきます。

岡山市さんにも取り組んでいただいているワンコイン浸水センサといたしまして、17ページです。センサを実際に設置して、それによって浸水した場合にその状況が分かるといったような、本当小さいセンサをやっている実験を行っておりますが、こちら、令和7年度も引き続き実証実験を行っております。

19ページですね。

ワンコイン浸水センサ実証実験の応募の流れとしまして、実証実験に応募しましたら、1年目に関しましてはセンサと通信費といったものを国が負担しまして、センサをシステムに登録することで、大雨のときに浸かっているかどうかというのを確認できることになっております。こちら、実は令和7年度の申込み自体は一旦5月末で一旦申込みは終了しているんですけど、今後ももし本当に必要によって相談は可能というふう聞いており

ますので、またそこは適宜市町村さんのほうで検討いただければいいのかなと思っております。

こちら、20ページ以降がワンコイン浸水センサの活用事例といったところを載せておりまして、秋田市さんの例を少し載せております。秋田市のほうで浸水被害があったといったところで、ページが24ページですかね。

ワンコイン浸水センサで、令和5年7月に大きな豪雨の被害があったといったところで、令和6年度から秋田市さんのほうで参加しておりまして、設置箇所におきましては、その浸水被害を受けた地区を中心に設定して、市内20か所に設置したといった形になっておりまして、その中で道路の冠水であったり、雨水排水樋門の開閉の判断であったりとか河川の氾濫の把握といったところを意図として設置しております。

最後の2ページが、それが実際に活用された事例といったところを紹介しておりまして、もともと河川の接続部の水路といったところにセンサを設置して、浸水状況から仮設ポンプの設置の提供を判断するために設置していたといったところでした。最後、26ページがその活用状況になっておりまして、実際に令和6年に雨が降った際に、浸水センサからの信号によって仮設ポンプの設置や撤去のタイミングを把握することができたといったようなそういったような事例がございまして、こういった浸水センサを有効活用する取組といったところを引き続き行っていただきたいというふうに考えております。

すいません。駆け足で大変失礼しましたが、説明は以上になります。

○西山会長 いえいえ、逆にもう少し時間を取ってもらったらと思って。ごめんなさいね。今報告、ワンコインも次回ちょっと時間を取りたいと思っています、状況。気になるんですけど、ちょっともう時間が来てますから。

田宮委員、あれ、警報レベルが変わるでしょう、5段階の。1、2、3、4、5。

○田宮委員 はい。

○西山会長 あれ、もう原案はできてますよね。来年4月ぐらいから。

○田宮委員 そうですね。議論がされていて、そのぐらいから。

○西山会長 ですね。もしあれでしたら第2回、ちょっとまた情報がありましたらぜひ。

○田宮委員 ああ、そうですね。はい、分かりました。

○西山会長 皆さん、実は警報レベルが変わるんです。

○田宮委員 はい。

○西山会長 内水が入るんですね。

○田宮委員　そうです。入ってますね。

○西山会長　今度、内水警報レベルが入っています。原案はできてます。次回ありましたら、第2回ぐらいでまた議論したいと思います。ありがとうございました。

　そしたら、以上、ちょっと駆け足でごめんなさい。本当に時間がない中でしっかりした議論をありがとうございました。

　その他、何かございましたら受け付けますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長　そしたら、お時間が来たので、すいません、事務局へお返ししますので、議事進行をよろしく願います。

○司会　次回開催は12月上旬頃を予定しておりますので、またそのときはよろしく願います。

　令和7年度第1回浸水対策推進協議会を閉会いたします。皆様、本日はありがとうございました。

午後5時19分　閉会